【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年６月19日
【会社名】	山洋電気株式会社
【英訳名】	SANYO DENKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長　山本茂生
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南大塚三丁目33番1号
【電話番号】	（03）5927-1020（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門担当 北村恵一
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南大塚三丁目33番1号
【電話番号】	（03）5927-1020（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門担当 北村恵一
【縦覧に供する場所】	山洋電気株式会社　大阪支店 （大阪市中央区城見一丁目２番27号） 山洋電気株式会社　名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目11番11号） 山洋電気株式会社　上田事業所 （長野県上田市殿城５番地４） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は,2017年６月14日の定時株主総会において,決議事項が決議されましたので,金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき,本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2017年６月14日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金９円 総額 550,260,936円

ロ 効力発生日

2017年６月15日

第２号議案 株式併合の件

イ 併合の割合

当社普通株式５株を１株に併合

ロ 効力発生日

2017年10月１日

ハ 効力発生日における発行可能株式総数

5,000万株

第３号議案 定款一部変更の件

イ 変更の内容

株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を２億5,000万株から5,000万株に減少させるため現行定款第６条を変更するとともに，単元株式数を1,000株から100株に変更するため同８条を変更するものです。

ロ 効力発生日

2017年10月１日

第４号議案 取締役８名選任の件

取締役として，山本茂生，田村薫，児玉展全，松本吉正，宮田繁二郎，三宅雄一郎，鈴木徹，および諏訪宏の８名を選任するものです。

第５号議案 監査役１名選任の件

監査役として，畑中佐近を選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成，反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数，当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果および 賛成割合 (%)
第１号議案 剰余金の処分の件	48,980	521	1	可決 98.69
第２号議案 株式併合の件	49,395	106	1	可決 99.52
第３号議案 定款一部変更の件	49,399	102	1	可決 99.53
第４号議案 取締役８名選任の件				
山本茂生	46,816	2,685	1	可決 94.33
田村薫	48,729	772	1	可決 98.18
児玉展全	48,729	772	1	可決 98.18
松本吉正	48,729	772	1	可決 98.18
宮田繁二郎	48,718	783	1	可決 98.16
三宅雄一郎	46,642	2,859	1	可決 93.98
鈴木徹	46,701	2,800	1	可決 94.10
諏訪宏	46,803	2,698	1	可決 94.30
第５号議案 監査役１名選任の件				
畑中佐近	49,188	312	1	可決 99.11

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。
・第１号議案は，出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
・第２号，第３号議案は，議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し，その議決権の３分の２以上の賛成によります。
・第４号，第５号議案は，議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し，その議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより，各決議事項の可決が明らかになったため，本総会当日出席の株主のうち，賛成，反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以　上